

やめよ! 徳山ダム

徳山ダム建設中止を求める会通信
No. 29 (99. 11. 22)
事務局 TEL/FAX 0584-78-4119
大垣市田町1-20-1 近藤方

徳山ダム 風雲、急を告げる!!

共有トラスト地に対する裁決申請 (11月17日)

水資源開発公団は、11月17日、共有トラスト地の強制収用裁決の申請をを岐阜県収用委員会に出した。18日、当会として声明を発表。

岐阜県収用委員会会長は、徳山ダム裁判の被告代理人

岐阜県収用委の端元博保会長は、徳山ダム裁判(住民訴訟)の被告代理人(被告:岐阜県知事・梶原拓(私人))を務めており、梶原知事は繰り返し「徳山ダム建設予定地の収用を急ぐべきだ」と発言している。11月18日、「住民訴訟原告」でかつ「収用申請の対象者=地権者」でもある28名(17日中に連絡がついた人)で、収用委員の人選のやり直しを岐阜県知事に求めた。 <次ページ新聞記事参照>

徳山ダム予定地に初めての強制収用 (11月15日)

1971年の「確認書」「差入書」で、建設省と岐阜県は徳山村住民に対して「強制収用はしない」と確約した。今回の旧徳山村住民所有の土地に対しての強制収用の決定は、公団・建設省・岐阜県が一体になって、道義に反する強権をふるったものである。地権者のE氏は「裁決書の中身は公団の言い分の丸飲み」と憤りを述べている。15日、当会として声明を発表。 <次ページ新聞記事参照>

揖斐川を絞め殺すな! 抗議の声を!

11/24転流=荒止め工事

公団は、上記収用裁決を得ただちに転流工事の発注を行い、荒止め-転流工事を11月24日午後3時に行うと発表。公団は「節目になる工事」と宣伝している。現在、ダムサイト付近では、ダンプや重機が動き回っている。上記の裁決書では「12月1日までに明渡」となっているが、公団はこの期限さえ待たずに、工事を強行しようとしている。

抗議先: 〒501-0801 岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方631-1
水資源開発公団徳山ダム建設所
TEL 0585-22-4711 / FAX 0585-22-4704
E-mail: tokuyama@gix.or.jp / LEH01040@nifty.ne.jp
公団のHP <http://www.water.go.jp/chubu/tokuyama/>

11月24日 緊急行動 抗議の思いを込めて、現地に!

現地=ダムサイト: 午後2時15分結集。参加可能な方は事務局までご連絡下さい。

徳山ダム・強制収用NO!

12.11 市民集会

と き：12月11日(土) 13時30分から16時

ところ：大垣市 スイトピアセンター 学習室2

主 催：徳山ダム建設中止を求める会



クマタカ

- ・徳山ダム裁判の現状と見通し … 在間正史弁護士
- ・徳山ダム予定地のクマタカ問題 … 上田武夫代表
- ・強制収用を許さない! 私たちの取り組み

集会後、交流会を行います。会費2500円。希望者は事務局まで。

徳山ダム・大型猛禽類調査発表に注目を!

水資源開発公団と日本自然保護協会が9月末に締結した協定に基づく、大型猛禽類調査についての共同発表が、間もなく行われます。公団の「大型猛禽類の保護には十全に配慮する」という建て前と「これまで通り工事を進める」こととの矛盾が露わになることは必定です。今般の公団の一連の強行策は、この発表後の世論の攻撃を予測し、「その前にやるだけのことをやっつけてしまえ」というものです。(収用委員会の裁決の時期もグル?) 積雪時、工事がはかどらない時期を頭を低くしてやり過ごしてしまえば、春には「日本的集団健忘症」で世論もすっかり沈静化しているだろう、という計算が見えます。

この公団のもくろみが通るかどうか。市民の自覚が問われています。

日本自然保護協会のHP：<http://www.nacsj.or.jp/database/tokuyama>

なお、工事が強行されているダムサイト付近にもクマタカ1つがいが生息しています。晩秋はクマタカの繁殖にとって、大切な時期です。共有トラスト地近くで、クマタカ1つがいの求愛行動が目撃されています(10月23日)。

12月22日 徳山ダム裁判 第4回口頭弁論

13時30分 岐阜地裁 / 14時 岐阜市民会館で説明会

被告・建設大臣の「徳山ダムの水は必要」という「水需要予測」が、科学的検証に堪えないいい加減なものであることが一層はっきりしています。

裁判日程：来年3月1日(水) / 5月10日(水)

いずれも岐阜地裁で13時30分から。

「やめよ! 徳山ダム」徳山ダム建設中止を求める会通信 編集責任：近藤ゆり子

事務局 大垣市田町1-20-1

TEL/FAX 0584-78-4119

郵便振替：00800-7-31632

Email: tokuyama@geocities.co.jp

URL：<http://www.geocities.co.jp/WallStreet/1214/>

声 明

本日11月24日、水資源開発公団は、揖斐川本流に土砂を入れて、転流を行った。一部とはいえ、川から水をなくすことは、川の生態系に重大な影響を与える。これは川の首を絞める行為である。

水資源開発のためのダム・徳山ダムは要らない、このことはもはや論議の余地もないほど明白である。これに対して公団や推進側は、徳山ダムがあたかも洪水調節を主目的にしたダムであるかのように喧伝する。笑止である。

これまでダム建設によって失われるものが、住民に明らかにされないまま事業が進んできた。徳山ダムによって、揖斐川中・下流域住民は、おいしくて安全な飲み水を取り上げられ、ダムに投じられる巨額の建設費を背負わされる。イヌワシ・クマタカの棲む貴重な自然が破壊される。何ごとも官僚が決めていく政治は終焉した。今や住民にすべての情報を明らかにして見直すべきときであり、徳山ダム問題も例外ではない。

公団は、日本自然保護協会との共同発表を目前にして、その後の世論の攻撃を予想して、あえて、今日、川を絞め殺そうとした。雪解けまでの間を首をすくめてやりすごせば世論をかわすことができると考える公団の姑息なやり方に怒りをこめて抗議する。

公団は、

ただちに本流の土砂を撤去し、仮排水路入口を塞いで、川に水を戻せ。

生態系保全を一顧だにしない工事の強行を直ちにやめよ。

強制収用を重ねる強権的な事業進行をやめよ。

私たちは、きよ川の川の絞首刑執行を決して許さない。

ダムは大量生産・大量消費・大量廃棄を「錦の御旗」とした過去の名残りである。ふるさとを捨てることを余儀なくされた徳山村の人々に象徴される、この「錦の御旗」の下で犠牲になった多くの人々の苦しみに思いを馳せる。そして財政破綻と環境破壊の危機にさらされる未来の世代に思いを馳せる。だから、私たちは徳山ダム建設を住民の手で中止させることのできる新しい社会のために、全国の同じ希望を抱く多くの人々とともに、さらに前進することを誓う。

1999年11月24日

徳山ダム建設中止を求める会（代表・上田武夫）

運営委一同